

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援など、国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証(ASIAGAP)をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GAP拡大推進加速化

234(273)百万円の内数

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集等の取組を支援します。

③ 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証

産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

④ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

⑤ 日本発GAPの国際化推進

日本発GAP認証(ASIAGAP)の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策(令和3年度補正予算)のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援等

87百万円の内数

農産物の輸出拡大に向け、GAP認証(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP等)の取得等や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入の取組を支援します。

3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

22(23)百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援
 国 農産 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 産地(JA等) (1①の事業)
- 【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減
 国 農産 定額 → 民間団体等 定額 → 産地(JA等) (1③の事業)
- 【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援
 国 農産 定額 → 民間団体等 定額、1/2 → 農業者等 (2の事業)

指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進
 国 定額 → 都道府県 (1①の事業) (1②の事業) 国 定額 → 民間団体等 (1④の事業)
- 【農産】GAP認証審査体制の強化(審査員育成、審査機関参入)
 国 定額 → 民間団体等 定額、1/2 → 審査員候補者等 (2の事業)
- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援
 国 定額 → 民間団体等 審査員の育成・充実、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の科学的知見の収集、消費者への情報共有等 (1②の事業)
- 【農産】ASIAGAPの普及拡大による国際化推進
 国 定額 → 民間団体等 (1⑤の事業) 国 拠出金 → アセアン事務局 (3の事業)

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

GAPの拡大推進（認証取得支援関係）

【令和4年度予算概算決定額 123（133）百万円の内数】
 （令和3年度補正予算額 77百万円の内数）

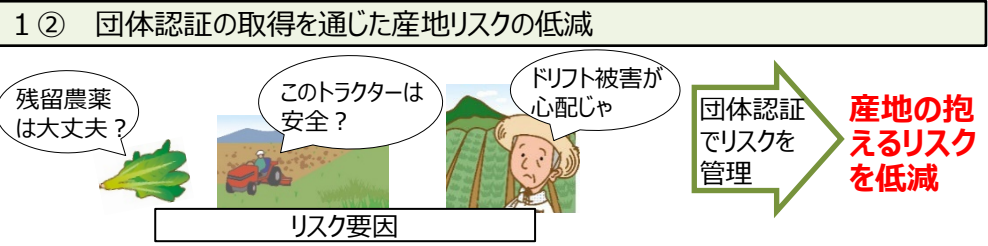
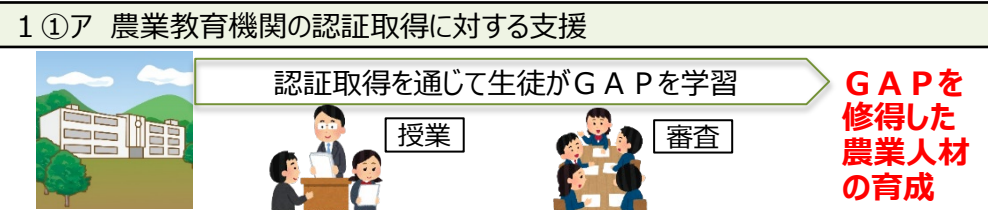
<背景>
 GAP認証の取得は、販売戦略、取引先からの要請等に基づき、農業者が判断することが基本。
 GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者が増加傾向にあるなど、農業者自らの経営判断で認証を取得する環境が整いつつある中、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得や、農業教育機関の認証取得、**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得**の支援を推進。

<政策目標>
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

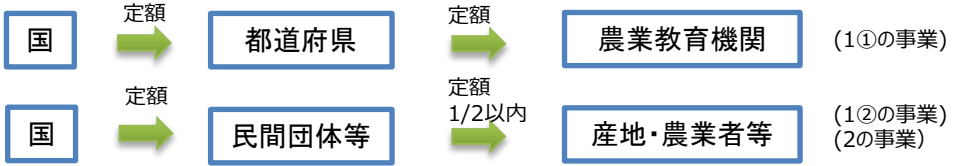
<事業の内容>

- 1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業**
- ① **国際水準GAP普及推進交付金 105（100）百万円の内数**
 ア 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付金により支援します。
 イ **環境負荷低減に取り組む団体のGAPの団体認証取得**を通じて、持続的な生産を推進し、環境負荷低減の取組を定着させ、産地全体や他産地へ面的に拡大させていく取組を、都道府県向け交付金により新たに支援します。
 - ② **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証 18（33）百万円**
 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- 2. グローバル産地づくり緊急対策（令和3年度補正予算）のうち**
有機JAS認証、GAP認証取得等支援等 77百万円の内数
 輸出に取り組む農業者によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIA GAP等）の新規取得や輸出向け商談等の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）

G A Pの拡大推進（指導・普及、国際化関係）

【令和4年度予算概算決定額 142（132）百万円の内数】
 （令和3年度補正予算額 10百万円）

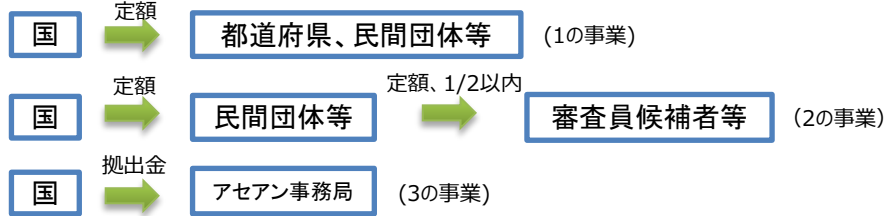
<背景>
 指導・普及：都道府県のG A P指導体制の下、国際水準G A Pガイドラインを普及促進するための**研修を全国で開催し、G A P指導員による指導活動を推進。**
 国際化：A S I A G A Pをアジアで主流の仕組みとするため、海外での利用拡大や理解度向上といった普及拡大に向けた取組を多角的に支援。

<政策目標>
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準G A Pを実施 [令和12年度まで]
 ○ 日本発G A P認証（A S I A G A P）をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. 持続的生産強化対策事業のうちG A P拡大推進加速化事業**
- ① **国際水準G A P普及推進交付金** 105（100）百万円の内数
 国際水準G A Pの取組の拡大に向け、**G A P指導員による指導活動**を、都道府県向け交付金を拡充し、機動的に支援します。
 - ② **国際水準G A Pガイドライン普及促進** 10（5）百万円
 国際水準G A Pガイドラインを普及促進するための**研修の開催を拡大し、全国で開催**する取組を支援します。
 - ③ **日本発G A Pの国際化推進** 5（5）百万円
 日本発G A P認証（A S I A G A P）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。
- 2. グローバル産地づくり緊急対策（令和3年度補正予算）のうちG A P認証審査体制強化** 10百万円
 審査員候補者の育成及び審査機関の新規参入の取組を支援します。
- 3. 日・アセアン連携によるG A P理解度向上推進** 22（23）百万円
 日本発G A P認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 ①及び② 国際水準G A Pガイドラインを活用した指導活動の推進

国際水準GAPの取組が定着

1 ②及び2 GAP認証審査体制の強化（審査員育成等）

認証取得の円滑化のための環境を整備

- ・ 審査員候補者の研修受講
- ・ 審査機関の新規参入

1 ③及び3 A S I A G A Pの国際化の推進

ASIAGAPをアジアで主流の仕組みへ

- 利用拡大：海外実需者向け研修、海外での商談等（1③の取組）
- 理解度向上：アセアン各国で研修開催や専門家派遣等（3の取組）

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）

<対策のポイント>

GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、GAPの取組を通じて、衛生管理のルール化と徹底という、農業現場における感染症の拡大防止策を講ずることは重要です。このため、アセアン事務局への調整員派遣を通じ、国際的に通用するGAP認証の研修等を実施し、アセアン諸国においてGAPの普及を推進するとともに、日本発GAP認証の理解度向上を図ります。

<政策目標>

- アセアン諸国において、国際的に通用するGAP認証の研修等を通じて日本発GAP認証（ASIA GAP）の理解度向上を図る[令和5年度まで]
- 日本発GAP認証をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする[令和12年度まで]

<事業の内容>

1. GAP認証審査に係る研修の開催

ナショナルGAPの審査機関の審査員等を対象として、日本発GAP認証であるASIA GAPを例に、国際的に通用するGAP認証の取組を学ぶ研修を開催し、**現地の審査機関の審査員の能力向上**を図ります。

2. 農業者向けGAP指導者の派遣

アセアン諸国でASIA GAP認証を取得したい農家や農業団体等に対し、**GAP指導者を派遣し、現地農場の認証取得に向けた支援**を行います。

3. 実需者へのアドバイザー派遣

ASIA GAP認証農産物を取り扱う意向のある小売事業者等と我が国の農業者等との橋渡しとなる現地コーディネーターを通じ、**現地の要望に応じた助言が可能なアドバイザーを派遣し、現地でのASIA GAP普及に向けた支援**を行います。

<資金の流れ>



<事業イメージ>

